

水道水の調査結果について

水道をご使用の皆さまへ

日頃は、犬山市水道事業に格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

令和7年6月17日（火）に楽田地区の一部地域で発生しました水道水のにごりについては、地域の皆さまにご迷惑をおかけしましたことについて、改めてお詫び申し上げます。

6月19日（木）にこれまでの経緯などについてお知らせをしましたが、その際ににごりの原因と水質について、調査する旨を申し上げましたので、その結果をお知らせします。

令和7年7月1日

犬山市長 原 欣 伸

記

●にごりの原因

- ・原因については、水道施設内面からの一時的な鉄の酸化物（鉄サビ）のはく離であることが分かりました。この水道水は、皆さまに供給する前段階（浄水場内）で、塩素消毒等の処理を実施していますので、健康に影響を及ぼすことはありませんので、ご安心ください。

●水質について

- ・浄水場内で採水をし、臨時水質検査を実施したところ、すべて水質基準値内で、大丈夫でありますので、ご安心ください。

●今後の対応

- ・当分の間、通常実施している毎日の水質確認に加えて、浄水場内での水質確認（色、にごりの有無、味、臭気）を行います。
- ・一時的な鉄の酸化物（鉄サビ）のはく離による水のにごりの再発防止策として、浄水場内に常時にごりを測定する計器を設置し、異常を検知した場合は、自動でポンプを停止する設備の整備を進めることで、水道水を皆さまに供給する前段階での対策を講じます。
- ・何かご不明な点がございましたら、ご連絡ください。

問合せ先

都市整備部水道課 （市役所本庁舎2階）

電 話：0568—62—9300（直通）

〔夜間〕：0568—61—1260（白山浄水場）

Eメール：400100@city.inuyama.lg.jp